

事務連絡  
平成18年4月27日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課  
各地方厚生局指導・監査部門 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

外国製造業者の認定番号等の公表について

今般、薬事法第13条の3の規定に基づき外国製造業者の認定（みなし認定の外国製造業者を除く。※）を受けている業者の一覧表を、平成18年5月2日から独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）において公表することとしたので御承知おきいただくとともに、業務の参考として御利用いただくようよろしく申し上げます。

なお、当該一覧表は月一回を目途に更新することとしています。

また、別記関係団体等には本事務連絡の写しを送付しますので、念のため申し添えます。

※平成17年4月1日の時点で、日本に輸出されている医薬品等の外国製造業者から当該品目を輸入する旧薬事法の輸入販売業者の許可の残存期間中は、当該外国製造業者について認定を受けたものとみなされます。

